

月 報

国立国会図書館



中国国家デジタル図書館の現在

幼年童話の世界 図書館で学ぶ

国立国会図書館のしごと 『カレントアウェアネス』のしくみ

2010.4
No. 589

国立国会図書館利用案内

東京本館

所在地 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話番号 03(3581)2331
利用案内 03(3506)3300(音声サービス)
03(3506)3301(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和洋の図書、和雑誌、洋雑誌(年刊誌、モノグラフシリーズの一部)、和洋の新聞、各専門室資料

サービス時間

開館時間	月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。	即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00 後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30 オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30
資料請求時間	月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00 ※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。	

■見学のお申込み／国立国会図書館 資料提供部 利用者サービス企画課 03(3581)2331 内線26111

関西館

所在地 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話番号 0774(98)1200(音声サービス)
利用案内 0774(98)1212(FAXサービス)
ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>
利用できる人 満18歳以上の方
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
おもな資料 和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

サービス時間

開館時間	月～土曜日 10:00～18:00	即日複写受付 月～土曜日 10:00～17:00
資料請求時間	月～土曜日 10:00～17:15	後日複写受付 月～土曜日 10:00～17:45
セルフ複写受付	月～土曜日 10:00～17:30	オンライン複写受付 月～土曜日 10:00～17:00

■見学のお申込み／国立国会図書館関西館 総務課 0774(98)1224 [直通]

国際子ども図書館

所在地 〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49
電話番号 03(3827)2053
利用案内 03(3827)2069(音声・FAXサービス)
ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>
利用できる人 どなたでも利用できます(ただし第一・第二資料室は満18歳以上の方)。
資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。
休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は開館)、年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)
※第一・第二資料室は、休館日のほか日曜日に休室します。メディアふれあいコーナーと本のミュージアムは、行事等のため休室することがあります。
おもな資料 国内外の児童図書・児童雑誌、児童書関連資料

サービス時間

開館時間	火～日曜日 9:30～17:00	※1階子どものへや、世界を知るへやおよび3階メディアふれあいコーナー、本のミュージアムの利用時間は、開館時間と同じく9:30～17:00です。		
第一・第二資料室の利用時間	閲覧時間 火～土曜日 9:30～17:00	資料請求時間	火～土曜日 9:30～16:30	
複写サービス時間	即日複写受付 火～日曜日 10:00～16:00	後日複写受付	火～日曜日 10:00～16:30	
	複写製品渡し 火～日曜日 10:30～12:00 13:00～16:30			

■見学のお申込み／国立国会図書館国際子ども図書館 03(3827)2053 [代表]

02 The Lady's Newspaper イギリス女性向け新聞事始め

今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から

04 中国国家デジタル図書館の現在

08 幼年童話の世界 図書館で学ぶ 第8回

14 図解 国立国会図書館のしごと 『カレントアウェアネス』のしくみ

16 本の森を歩く 第2回 東京洋館散歩

18 子どもたちの「調べる」をお手伝い 国立国会図書館キッズページ

20 国立国会図書館の平成22年度予算

25 館内スコープ

ああ積算の夜は更けて 入札と予定価格

22 本屋にない本

- 『三越美術部100年史』
- 『沖縄・プリズム1872-2008』
- 『新潟県中越沖地震』

26 NDL NEWS

- 第51回科学技術関係資料整備審議会
- 韓国国会図書館、韓国国会立法調査処との第1回業務交流
- 第17回総合目録ネットワーク事業フォーラム
- 第6回レファレンス協同データベース事業フォーラム
- 第1回公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議
- デジタル情報資源の長期保存とデジタルアーカイブの長期利用に関する国際シンポジウム
- デジタル情報資源ラウンドテーブル発足記念講演会「知的資産を繋ぐ—ヨーロッパの実践」
- おもな人事

32 お知らせ

- インターネット情報の収集・保存を開始します
——改正国立国会図書館法施行
- 「本の万華鏡」第4回
「ベストセラーの歩み—つくる側の視点から—」
- 「近代デジタルライブラリー」をリニューアルしました
- 新刊案内 国立国会図書館の編集・刊行物

The Lady's Newspaper

イギリス女性向け新聞事始め

斉藤 真生子

最新のファッションを紹介した"The London and Paris fashions" (写真2) や、手芸欄"The work-table" (写真4) の精緻な挿絵が魅力的な *The Lady's Newspaper* (1847年1月創刊 以下、LN) は、イギリスで初めての女性向け新聞とされています。国立国会図書館は、1854年7月～12月発行分(No.393～418)を所蔵しています。発行人ランデルス・エベネザー (Landells Ebenezer 1808-1860) は、木彫職人、挿絵画家として活躍する一方、*Punch* (1841年創刊)や *Illustrated London News* (1842年創刊) の企画・編集にかかわるなど、19世紀前半の絵入雑誌・新聞の発展にユニークな貢献をしたことで知られる人物です。

1830年代以降、出版物に対する諸税の軽減、ロンドンの急速な人口増大、鉄道網の発達といった要因によりイギリスでは空前の新聞創刊ブームが起こり、それまで上流階級の「男性」をおもな読者としていた新聞は、より広範囲な読者を獲得していきます。日刊紙が上流階級向けであったのに対し、1840年代に登場した週刊絵入新聞は、中流階級の読者を中心に大変な人気を博しました。トレンド感覚に優れ、女性・子ども向け出版物の成長に目をつけていたエベネザーがいち早く創刊した女性向け週刊絵入新聞であるLNは、タブロイド版16ページ建、価格は6ペンスで毎週土曜日に発行され、1863年に *The Queen* (1861年創刊) に吸収されるまで続きました。6ペンスという価格は、当時の週刊絵入新聞としては平均的なものでしたが、19世紀半ばごろから大衆化した女性向け雑誌の代表格である *The Englishwoman's Domestic Magazine* (1852年創刊) が月刊2ペンスという低

価格であったことを考えると、「自分用の新聞を購読し、さらに妻や娘にも毎週6ペンスの新聞を買い与えることのできた男性」は、やはり上層中流階級以上に限られていたようです。

LNの記事は政治経済・世界情勢に関するニュースから社交界の出来事、連載小説、ファッション通信、文化・芸術に関するレビューまで多岐にわたっており、クリミア戦争(1853-1856年)でのナイチンゲールの活躍を伝える記事や、戦場の様子を描いた大型折込図版なども見られます。

なかでも目をひくのは手芸欄"The work-table"の挿絵の美しさです。新聞ならではの版型の大きさを利用して、毎号見開きでレース編みや刺繍の手芸図案が掲載されました。使用する素材の細かな指定や、購入できる店の名前だけでなく、手芸欄を監修するプーラン夫人なる人物が毎週水曜日には無償で教室を開いているという案内まで載っています。1854年10月14日号に掲載された「購読者へのお知らせ」には「"The work-table"の素材、縫い方、用語についての一連の記事は、製本すると手元に置いて参照できるすばらしい作品になります。本紙はニュースが古くなるとその価値を失うような短命の出版物ではございません。」とあり、その実用性、品質の高さに対する発行人の自信のほどがうかがえます。また、挿絵入りで巻末3ページを占める広告欄(写真3)は、当時の一般的な新聞と比べて質・量ともに充実しており、女性読者たちがすでに「消費者」として強く意識されていたことを物語っています。

(さいとう まいこ 主題情報部新聞課)



写真1 1854年12月9日号 1面 クリミア戦争で仏軍が用いた救急馬車を挿絵付きで紹介する「負傷兵を運ぶフランスの救急馬車」の図。



写真3 1854年9月2日号 広告欄 日用品から乳母車、家具、入れ歯まで様々な商品の広告が掲載されている。



写真2 1854年9月9日号 "The London and Paris fashions" 1850年代にはクリノリンと呼ばれるベチコートで大きく膨らんだドレスが流行していた。

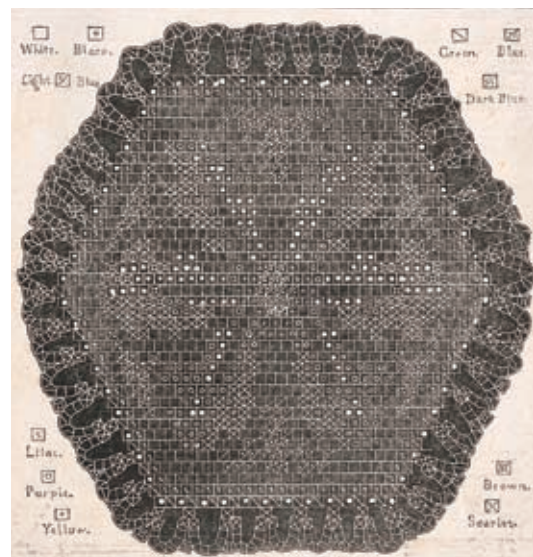


写真4 1854年10月28日号 "The work-table" ビーズ・ドイリー (小型の数物) の図案。

The Lady's Newspaper. London : Landells Ebenezer, 1854.7.8-1854.12.30.

<請求記号 Z92-116> ※東京本館所蔵

参考文献

- Ledbetter, Kathryn. "Bonnet and Rebellions: Imperialism in *The Lady's Newspaper*". *Victorian Periodicals Review* 37(3), 2004 pp.252-272
- Beetham, Margaret; Boardman, Kay eds. *Victorian Women's Magazines : an Anthology*. Manchester University Press, 2001
- 戸矢理衣奈「下着の誕生：ヴィクトリア朝の社会史」講談社 2000

中国国家デジタル図書館の現在

平成21年11月24日から12月1日まで、国立国会図書館は中国国家図書館との第28回業務交流を開催しました。詹福瑞館長（当時）を団長とする計5名の代表団が来日し、電子図書館事業等双方の活動について意見交換を行いました。

詹館長の基調報告を中心に、多方面に活動の場を広げる中国国家図書館について、2008年に開館したデジタル図書館を中心とした新しいサービス、将来構想等をご紹介します。



中国国家図書館とは

1909年に宣統帝の命により京師図書館として設立された中国国家図書館は、2009年に創立100周年を迎えました。この長い歴史の中で同館を支えた職員の中には、魯迅等の著名人の名前も見受けられます。1912年から一般に開放され、2度の名称変更を経て、1998年に中国国家図書館と改名され、現在に至っています。

職員約1,380人、所蔵資料計2,697万点を数え、

1987年に建てられた本館、1931年に建てられた古典籍分館、そして2008年9月に開館した第二期新館の三つの施設から構成されています。総面積は25万平方メートルに及び、国立図書館としては世界第3位の広さを誇ります。

中国国家デジタル図書館

第二期新館は、建築面積8万平方メートル、約2,900席を有し、過去、現在、将来をイメージし

た近代的なデザインの建築物です。主に中国語の新刊書とデジタル資料の提供を行っています。

この第二期新館は、中国国家デジタル図書館の機能を担っており、ここを拠点として、デジタル情報資源の構築のほか、様々な電子図書館サービスが行われています。デジタル情報資源はすでにもっともよく利用され、人気の高い資料群となっています。

中国国家図書館はデジタル情報資源の構築を重視し、次の原則に基づいて取り組んでいます。

- 代表的な中国語全文データベースを館内で利用できるようにする。
- 所蔵資料のうち、甲骨文、拓本等、中国の歴史や文化を代表するような特色のある文献を優先的にデジタル化の対象とする。
- ウェブサイトの収集を重視し、大きな事件や特定のテーマ（北京オリンピック、中国学、無形文化遺産等）に関するものの収集に力を入れる。
- ワールドデジタルライブラリー¹等のデジタル情報資源の協同構築と共同利用を積極的に推進する。

中国国家図書館は、1980年代からデータベースの導入と電子出版物の購入を開始し、それに伴い大規模な書誌データベースの構築を開始し、1998年に所蔵資料のデジタル化に着手しました。2008年末時点で、中国国家図書館が所有するデジタル情報資源の総容量は250テラバイト(TB)

に達しており、そのうち180TBは蔵書をデジタル化したものです。デジタル化した蔵書は1億1,200万ページを超え、館内で利用できるデータベースは200種以上、総容量は50TBに上ります。

ウェブサイトの収集にも力を入れています。2002年からウェブサイトの収集・保存とその利用に関する検討を始め、2003年に実験チームを組織し、ウェブ情報資源収集保存実験事業（Web Information Collection and Preservation: WICP）を開始しました。WICPは、中国国家図書館におけるウェブ情報の収集保存の原則と方針を策定し収集対象やフロー等を確定すること、そして国内外の関連機関との連携協力により中国語ウェブ情報の収集保存事業を共同で進めることを目的としています。プロジェクト開始以来、実験的収集によってデータを蓄積し、2008年の時点で総データ量は7.8TBに達しました。

また、中国国家図書館は、1990年代の初めに電子閲覧室を開設し、デジタル図書館とネットワーク情報サービスに関する検討と実験を開始しました。1997年の公式ウェブサイト運用開始等を経て、2008年9月の中国国家デジタル図書館開館により、中国国家図書館のネットワーク情報サービスは新たな段階を迎えています。現在、コ

1 米国議会図書館と国際連合教育科学文化機関（ユネスコ）が共同で推進するプロジェクトで、各国の文化の特色を示すデジタルコンテンツを一望できるウェブサイト（<http://www.wdl.org/>）。詳細は本誌580（2009年7月）号 pp.4-9参照。

ンピュータネットワークを活用し、次のような新しいサービスに取り組んでいます。

(1) 各地へのデジタル情報サービス

2005年から、全国各地に「国家デジタル図書館分館」を設置し、優れたデジタル情報資源を各地で利用できるようにしています（2009年11月時点で14分館）。

(2) モバイルデジタル図書館サービス

2007年に、中国国家図書館のモバイル電子図書館サービス「掌上国図（てのひら国家図書館）」の提供を開始しました。携帯電話等を通じて「移動デジタル図書館」「国家図書館漫遊（バーチャルツアー）」等のコンテンツを利用することができます。

(3) 視覚障害者向けデジタル図書館サービス

2008年10月14日、中国国家図書館と中国障害者連合会情報センター、中国点字出版社が連携し、視覚障害者向け電子図書館のウェブサイトを開設しました。「ニュース動向」「電子図書」「音楽を楽しむ」等のコンテンツが提供され、目の不自由な方が、自宅できめ細かい情報サービスを利用することができるようになりました。

(4) デジタルテレビサービス

デジタルテレビサービスは、中国国家図書館と北京歌華ケーブルテレビ株式会社の提携によるもので、北京地区のケーブルテレビネットワークを通じて、300万戸のデジタルテレビ利用家庭に

配信に適したコンテンツを送り届けるものです。2009年に歌華ケーブルテレビが新世代の双方向デジタルテレビを開始し、北京の一部地域で試験放送が始まりました。その中に、中国国家図書館が提供するチャンネル「国家図書館の空間」も含まれており、「推薦図書・雑誌」「国家図書館の逸品」等の番組を見ることができます。

(5) マルチメディアタッチパネル

タッチスクリーン式の閲覧端末により、200種の電子新聞、40種の電子雑誌を提供しています。利用者は、端末を操作して紙面を自由に移動、縮小、拡大したり、ページをめくったりしながら閲覧することができます。

(7) ポータブル電子図書閲覧サービス

80台の携帯型電子書籍端末を貸し出しており、19万タイトル（38万冊）の電子書籍と千タイトルの年鑑を利用することができます。

知識情報センターとしての戦略構想

中国国家図書館は、中国の歴史、文化、知識資源を収集、整理、保存、提供するという従来からの役割に加え、資料や情報利用習慣の変化に対応した、新たな方向性を打ち出しました。インターネット上における国の情報、知識、サービスのセンターとして国内で重要な役割を果たし、かつ地球規模での中国語情報と知識情報のセンターとすることを目標としています。



そのため、中国国家デジタル図書館は、①デジタル情報資源を集約するアグリゲーター²として機能し、情報資源と利用者のニーズを結びつけること、②情報インフラとしてネットワーク上に良質な情報と知識資源を提供し、個々のユーザーの情報要求を満たす各種の応用サービスを提供すること、③インターネット上の信頼できる知識資源センターとして、ユーザーがインターネット上の膨大な情報の中から適切な情報を選択する手助けとなることを戦略目標としています。これらの目標を達成するため、デジタルコンテンツ戦略、サービスのブランド化、技術推進の三つの戦略計画を掲げています。

100年を超える歴史を刻んできた中国国家図書館は、日進月歩のデジタル環境下において、先進

技術を取り入れ、より良い新しいサービスの提供を目指しています。

業務交流では、日本・中国・韓国の電子図書館連携についての意見交換も行われました。国立国会図書館は、韓国国立中央図書館とも同様の形式で業務交流を行っており、3か国の交流が、電子環境下における技術の進展に伴い、新しい一歩を踏み出そうとしています。

(総務部支部図書館・協力課)

※あわせてこちらをご覧ください。前田直俊「中国国家図書館の新館を利用する」『アジア情報室通報』7(4)2009.12
<http://rnavi.ndl.go.jp/asia/entry/bulletin7-4-2.php>

2 コンテンツの流通において、収集、配信提供等を一括して行う機関。

幼年童話の世界

宮川 健郎
(武蔵野大学文学部教授、国立国会図書館客員調査員)

図書館で学ぶ 第8回

調べものに役立つ情報や資料の活用法など、
国立国会図書館ならではの知識を紹介します。

国立国会図書館は、国際子ども図書館において、全国の各種図書館などで児童サービスに従事する図書館員を支援するため、広く収集してきた内外の児童書と関連書を活用した児童文学連続講座を開催しています。

今回は、平成21年度の連続講座から、宮川健郎氏（武蔵野大学文学部教授、国立国会図書館客員調査員）による「幼年童話」の講義をご紹介します。

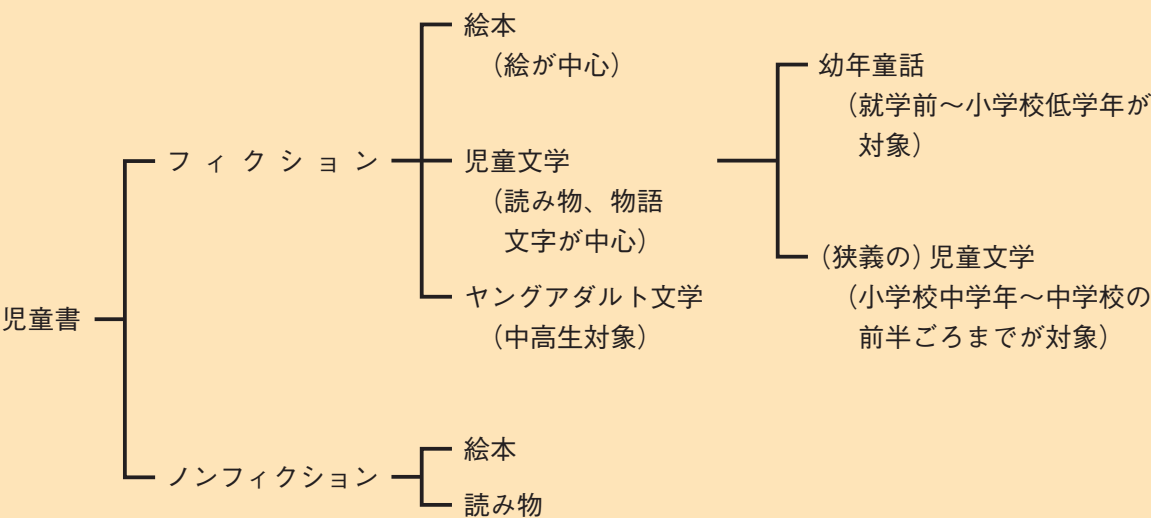
1 幼年童話とは

「幼年童話」は、大正末から昭和にかけて生まれ、浜田広介の童話や千葉省三の『ワンワンものがたり』あたりが始まりといわれています。児童文学の事典などでは、就学前から小学校1、2年生くらい

までの読者を対象としているものとされています。

絵本と、幼年童話を含む児童文学とは、まったく違うものです。絵が物語を語り、ページをめくることによって展開する絵本が視覚的で工芸的なものであるのに対して、児童文学は言葉で語られるものと考えておきたいと思います。ものの形をした芸術、例えば織物、漆塗りの器、陶器を工芸といいますが、絵本も本という形をもった一種の工芸品ではないでしょうか。これに対して、幼い子どもたちを読者とする幼年童話は、たくさんの挿絵が付いていて本の形をしていますが、仮にすべての絵を抜いても、読んだり読んであげたりすることができます。極端に言えば、言葉だけでも成立するものが児童文学であり、幼年童話であると考えています。

児童書の体系



2 幼年童話の周辺

ブックスタート運動が広がり、ここ数年、赤ちゃんを対象としたものを中心に絵本の出版点数がかなり多くなっています。また、十代以上の、かなり年齢が上の層が読むようなヤングアダルト（YA）文学は、色々な作家や新しい作品が出てきて、かなり盛んになっています。ところが、児童文学の本来の読者である小学生、あるいは小学生よりも少し下の読者向けの本は、それなりに出ているものの、話題になる作品があまりないという状況が、1990年代の初めくらいから20年近く続いています。幼年童話の分野では、割合古典的なものが繰り返し読まれていて、特に幼い子どもたちを読者とするような読み物がかなり枯渇している、危機的状況にあるのではないかという問題意識をもっています。

児童文学の読者の年齢が上がった走りは、灰谷健次郎の作品でした。1974年のデビュー作である『兎の眼』は、長谷川知子の絵が入った児童書の形で出されましたが、内容にひかれた若者や母親層を中心に、多くの大人に読まれました。『兎の眼』は、理論社から挿絵のない文芸書版も刊行され、やがて新潮文庫に入ります。児童文学の読者年齢をどんどん上げていく力をもつ作品でした。今は小説家として活躍している江国香織のデビュー作『つめたいよるに』も、児童書の形でしたが大学生などに読まれました。森絵都やあさのあつこの一部の作品、佐藤多佳子の作品なども、児童書として出ながらむしろ大人にも読まれている作品です。

3 幼年童話の空洞化と「声」のわかれ

では、児童文学本来の読者のための作品が空洞化してしまったのはなぜか。これはやはり、現代の児童文学がもともと持っている基本的な性格によるのではないかと考えています。

1959年に佐藤さとるの『だれも知らない小さな国』が刊行されたとき、石井桃子は読み聞かせに向かないとして批判しましたが、佐藤さとるが読者として意識していたのは、黙読で物語を楽しむ十代前半の子どもたちだったと思います。現代の児童文学は、読んであげる「声」と別れて成立しました。佐藤さとる以降の「現代児童文学」は、読者層の中心を年上の子どもへと移動させ、黙読される書き言葉として緻密化していきます。そのことによって、さまざまな主題を深めることにもなりました。しかし、その一方で、児童文学の中心読者からむしろ離れていく道が開かれてしまったのではないのでしょうか。

4 「声」の重要性

昭和期の幼年童話の代表的な書き手、浜田広介の「ひろすけ童話」（図1は一例）は、一時よく読まれましたが、1960年ごろ、イメージが描きにくい、物語としての完結性に乏しい、などと非常に批判さ



図1 『むく鳥のゆめ』 浜田広介原作 黒井健絵 講談社 1990
<請求記号 Y18-5287>

れました。一方、同じ時期に、「子どもに読んで聞かせる時、あの文章は一概に否定できない」とか「童謡作家としての浜田広介は、相当高く評価されている」と評価する意見もあります。「声」と別れてしまった現代児童文学の中で、話術的文体が評価されなくなったといえますが、幼年童話には浜田広介のようなスタイルは大事だと思います。また、決まりきったことを繰り返すのはオリジナリティがないという時代で、七五調の決まりきったリズムであることも批判の対象になりました。しかし、七五調のリズムが悪いかというと、そうでもないと思うのです。浜田広介の次女の浜田留美さんによる『父 浜田広介の生涯』という本に、執筆風景を回想する文章があります。広介の書斎からは、「原稿を書くとき、ことばを口に出して歌うような父の声が、ときには、蜂のうなりのように、ときには、突然、かけ声でもかけるように聞えてくるのだった」そうです。

子どもに読んで聞かせるとき、広介のような文章が一概には否定できないという観点をもう少し大切にしていきたいと考えています。私はそれを「こうしょうせい口誦性」と呼びたいと思います。「口誦」という言葉は辞書にありますが、「口誦性」は私の造語かもしれません。いわゆる「口承」、口伝えではなく、声に出して読む、口ずさむという意味の「口誦」です。「口誦性」が重要なのは、幼年といわれる時代の子どもたちが、声の文化の中で生きているからです。

日本も4世紀末か5世紀のはじめに漢字が入ってくるまでは無文字の社会だったはずですが、現在の社会には文字がはんらん氾濫しており、文字のない状態は大変想像しにくいものです。しかし、学齢前後の幼い子どもたちは、文字をまだ自分のものとして取り込んでいない場合が多く、まさに声の文化を生きているのです。子育てしてみると、確かにそれを確認できることがあります。

子どもが学校に入ると、大人たちは文字を覚える

のだからと本の読み聞かせをしなくなりますが、小学1、2年生の頃は、まだまだ声の文化を生きているようです。大体小学3年生ぐらいまでは、声の文化の中にいるのではないのでしょうか。声の文化の中にいる子どもたちにとって、「口誦性」のある作品を声で読んでもらうことは、大変貴重な体験です。声は体の続き、いや、身体そのものだといえます。文章を声で読んであげる、またそれを聞くということは、身体性を際立たせていくことです。子どもを抱きしめてあげるような、身体と身体の関係が引き起こされるのではないのでしょうか。そのことが、幼年といわれる年頃の子どもたちにとってどのぐらい深い耕しになるかということをよく考えるべきだと思います。声と声とで人と人がつながり、人との関係を耕すことにもなるし、その子の身体性を豊かにすることにもなるでしょう。浜田広介の評価はさておき、読んで聞かせるものとしての観点はやはり重要で、それを育てていくことが、現代の幼年童話にもつながると考えています。

5 現代の幼年童話の特徴

現代の幼年童話で特色のあるものをいくつかご紹介します。

『目をさませトラゴロウ』（図2）は、「自分とは何なのか」というアイデンティティの問題を扱っている作品です。よく読まれた『ぼくは王さま』（図3）の最初のお話「ぞうのたまごの たまごやき」は、王さまがお祝いのために国中の人たちに大好きな卵焼きをごちそうしようと思うのですが、普通の卵では足りないので象の卵を探しに行けというところから物語が始まります。象の卵というあり得ないものを書くことによって、逆に、あり得るものは何かと突き付けてくる性格をもっています。やはり有名な『くまの子ウーフ』（神沢利子作）の目次は、1番目の話は「さかなには なぜ したがない」、2番目



図2 『目をさませトラゴロウ』 小沢正著 井上洋介絵
理論社 1965 <請求記号 Y7-308>

※この2点は、2000年に「新・名作の愛蔵版」として新たに刊行されています



図3 『ぼくは王さま』 寺村輝夫著 和田誠絵 理論社 1961
<請求記号 児913.8-Te174b>

は「ウーフは おしっこで できてるか??」というふうに、問かける形のタイトルになっています。1960年代には、問題提起的な幼年童話が続きました。

1990年代になると、「絵童話」という、絵本と幼年童話の間のようなスタイルの作品で話題になるものが出ました。『あらしのよるに』(木村裕一作、あべ弘士絵)はその一例です。あらしの晩に、オオカミとヤギがある小屋で出会い、真っ暗なので、お互いを同類だと思い込んで仲良くなってしまう。最後別れるときに、明日あらしが終わったら食事でもどうですか、合言葉は「あらしのよるに」にしようと言います。ここで物語は終わってしまいます。翌日晴れた中で合言葉を言い合ったらどうなるか。急に食う・食われるの関係になるのか、それとも二人の友情は固くてそうはならないのか、その答えは

まったく語られずに終わります。肝心なことは省略し、すべて読者の想像にまかせるのです。

1990年代の中ごろには、ほかにも『チカちゃん』(正道かほる作)や『びらびら』(長崎夏海ぶん)のように、暗示的、象徴的な書きぶりで、想像力を引き出すことを意識した幼年童話が出ました。当時、私はこれらの作品について、「幼年童話が『俳句』になっている」と言ったことがあります。俳句は17文字の中に読者の想像力を呼び込む余白をたくさんもっています。「俳句になっている」というのはやや批判的な言い方で、芸術的・文芸的に面白い作品ではありますが、それはもしかしたら「大人にとって」面白い作品なのではないかということです。

一方同じ時期に、逆にきわめて非俳句的な作品も出ました。『ちかちゃんのはじめてだらけ』(次頁図4)という作品です。これは幼年童話と児童文学との境



図4 『ちかちゃんのはじめてだらけ』 薫くみこ作 井上洋介絵
講談社 1994 <請求記号 Y9-851>

目、小学3年生くらい向けだと思いますが、散文的で面白い作品です。「はじめての歯医者さん」という話では、ちかちゃんという小学3年生の女の子が、友達ゆうたと口げんかをします。ゆうたが怒って「なにをっ、かいじゅうのくせになまいきだぞ！なんにも買わないやつは、このベンチにすわるな！」と言うとちかちゃんは「なんでよ。だれがそんなときめたのよ。いつ？ どこで？ だれが？ 何時何分何十秒にきめたのよ」と言い返します。子どもがよく言うような言葉によって、作者はあくまで散文的に語ることを表明しています。

幼年童話の安定的な書き手としては、あまきみこさんや山下明生さんがいますが、彼らは、詩的で象徴的な近代童話に近い作品を書く人たちだと思います。

1990年代に入ったところで、その後、シリーズになる『おさるのまいにち』(図5) が出ました。こ



図5 『おさるのまいにち』 いとうひろし作・絵
講談社 1991 <請求記号 Y8-8299>

れは非常に画期的な作品です。南の島のおさるたちが毎日毎日、おしっこをして、ごはんを食べて、毛づくろいをして寝ますという、あえて同じことの繰り返しを書いた話です。現代の児童文学は、それまでこういうことを書きませんでした。家出をしてしまったとか、戦争が起こったとか、特別なできごとの中で子どもたちが試練を受けながら成長していく姿を描くのが主流でした。ところが、おさるは毎日同じことを繰り返すだけです。『おさるのまいにち』を読むと、現代児童文学は昨日と違う今日を体験していくことばかり書いていたのだな、と改めて考えさせられました。その意味では、この作品は現代児童文学の批判にもなっていると思います。現代児童文学が成長する姿ばかり書いてきたのに対して、『おさるのまいにち』はもう少しのんびりすれば、というメッセージを繰り返している点が画期的でした。絵本的な技法をかなり使ってはいるのですが、これ

も一種の幼年童話に入れてよいと思います。

このほか、モモちゃんシリーズ（松谷みよ子著）や『いやいやえん』（中川李枝子著）もあります。

6 幼年童話の未来へ

「口誦性」ということに戻ると、あるときからナンセンス文学がよく書かれてきたと思います。代表的な例では、『ことばあそびうた』（谷川俊太郎詩、瀬川康男絵）という絵本があります。「いるかいるか」というフレーズで知られる「いるか」は、最初は意味を取りながら読もうとしても、やがて読み調子に流されて意味はどうでもよくなってしまいます。ナンセンスというのは、言葉を連ねても意味は積み上がらない世界で、意味は忘れられ、結局唱えている声だけが残ります。そういう点で、ナンセンスはどこか「口誦性」を際立たせるところがあるのではと

いう仮説をもっています。2004年に出始めた『ふしぎの森のヤーヤー』（図6）のシリーズが私は好きですが、これもナンセンス文学です。宮沢賢治なども実は声の文学なのではないかと思います。そういう観点からも、「口誦性」が再び意識されているのではないのでしょうか。

幼年童話は、まだ声の文化の中にいる、就学前から小学校1、2年生くらいまでの人たちに声で語りかけるというジャンルだと思います。人間は言葉で感じて言葉で考えているわけですから、言葉は単なる道具ではなく、私たち自身を作っているものです。子どもにとって言葉が豊かになっていくということは、その子自身が豊かになるということなのです。だとすれば、幼年童話は非常に重要なジャンルです。言葉そのもので幼年に語りかける作品がどんどん生まれてほしいと願っています。（みやかわ たけお

編集 国際子ども図書館企画協力課）



図6 『ふしぎの森のヤーヤー』 内田麟太郎作 高島純絵
金の星社 2004 <請求記号 Y8-N04-H905>

この記事のもとになった平成21年度児童文学連続講座の資料は、国際子ども図書館ホームページ>展示会・イベント>イベントバックナンバー>児童文学連続講座「いつ、何と出会うかー赤ちゃん絵本からヤングアダルト文学まで」>配布資料 (<http://www.kodomo.go.jp/event/evt/bnum/event2009-03.html#resume>) のページでご覧になれます。また、ほかの講義の記録とあわせて、平成22年度に児童文学連続講座講義録として刊行し、国際子ども図書館のホームページにも掲載する予定です。

今回は、図書館で資料を保存していくときの考え方についてご紹介します。

『カレントアウェアネス』 のしくみ

図書館に関する情報を様々な媒体で発信しています

情報の収集から

情報を集めます

国内外のウェブサイトや雑誌で、
図書館をめぐるニュース・動向、調査研究報告、
論文などを探します。



情報収集はおもにRSSリーダー（ウェブサイトを巡回して更新
情報を取得するソフトウェア）で行っており、国内外のサイト
から150以上のRSSを取得しています。

企画・執筆します

内容の詳細さや速報性により
媒体を使い分けます。

ブログ

重要なニュースやユニークな取組みの情報を見つけたら、
随時、概要を簡潔にまとめて掲載します。

メールマガジン

国・地域、テーマのバラ
ンスを考慮して構成して
います。職員や外部の執
筆者が簡単な解説記事に
まとめます。



冊子体

3か月に1度、外部の有識
者を含む編集企画会議を
開催して、記事の内容と
執筆者を決定します。



ニュース速報ブログ

『カレントアウェアネス-R』

「新しい、役に立つ、面白い」情報を
できるかぎり速くお伝えします。

2006年の「カレントアウェアネス・ポータル」の開設と
同時に開始し、お伝えできる情報の幅がさらに広が
りました。

メールマガジン

『カレントアウェアネス-E』

最近の動向をコンパクトにまとめ、
月に2回配信しています。

月刊から季刊となった『カレントアウェアネス』の速報性
を補完するものとして、2002年から開始したメールマガ
ジンです。登録・配信は無料で、メールアドレスをお持ち
の方であればどなたでも申込みいただけます。
登録については「メールマガジン『カレントアウェアネス
-E』の配信登録・変更・解除について」をご覧ください。
<http://current.ndl.go.jp/cae/haishin>

季刊誌

『カレントアウェアネス』

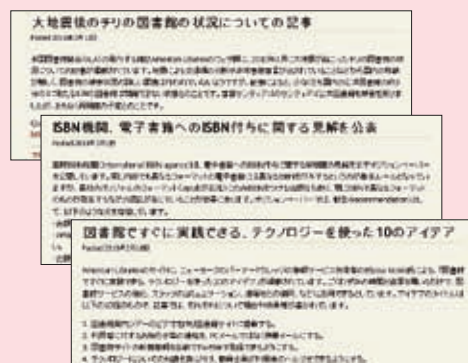
各種のトピックについて、
その分野の専門家や図書館員が
分析・解説を加え、紹介しています。

1979年に創刊し、2002年から刊行頻度を月刊から季
刊に変更して、分析的な記事を増やすなど内容の充実を
図りました。（社）日本図書館協会から発売しています。

国立国会図書館は、国内外の図書館や図書館員を支援する活動の一環として、図書館および図書館情報学に関する情報を収集し、『カレントアウェアネス』という名称で、紙、メール、ウェブにより発信しています。その名のとおり「最新情報を定期的に提供するサービス」の内容と舞台裏をご紹介します。

国立国会図書館のしごとを
図やチャートを使って説明
します。便利なサービスや、
読者のみなさんからは見え
ない図書館の舞台裏などを
紹介していきます。

発信まで



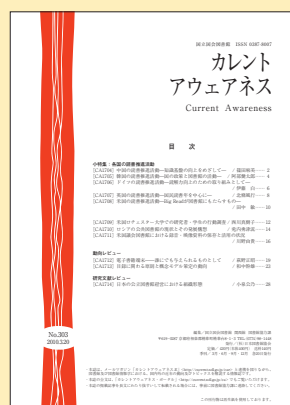
<http://current.ndl.go.jp/car>
2010年2月～3月の掲載内容は、
・図書館ですぐに実践できる、
テクノロジーを使った10の
アイデア
・ISBN機関、電子書籍へのISBN
付与に関する見解を公表
・大地震後のチリの図書館の状況
についての記事
など。



3種類の『カレントアウェアネス』
は、バックナンバーも含めて
「カレントアウェアネス・ポータル」
で一覧できます。



2010年3月24日の配信内容は、
・電子図書館のユーザビリティに関する調査
(英国)
・米国でオンライン出版物の納本制度が開始
される
・「カーリルの中の人」が語る「カーリル」
の裏側
(Nota Inc. 代表CEO 洛西一周氏インタビュー)
など。



2010年3月20日に刊行した303号の内容は、
・小特集 諸外国の読書推進活動
・ロシアの公共図書館の現状とその発展構想
・米国議会図書館における録音・映像資料の保存と
活用の状況
・＜動向レビュー＞電子書籍端末 ― 誰にでも与え
られるものとして
・＜研究文献レビュー＞日本の公立図書館経営における
組織形態
など。詳しくは、本誌p.35「新刊案内」をご覧ください。

<http://current.ndl.go.jp/>
『カレントアウェアネス』のほか、国立国会
図書館が実施している図書館および図書館
情報学に関する調査研究の調査結果なども
ご覧になれます。新規掲載コンテンツにつ
いて、RSS配信、Twitterでの発信（試行）
を行っています。

(関西館図書館協力課)

第2回 東京洋館散歩

今回は、東京に残る西洋風の建物（洋館）に関する本をご紹介します。明治から大正、昭和初期にかけて建てられたこれらの建物は、関東大震災や第二次世界大戦をくぐりぬけ、あるいは改修や再建を経て、当時の様子を現在に伝えています。電子展示会「写真の中の明治・大正 一国立国会図書館所蔵写真帳から一」の写真とあわせてご覧ください。



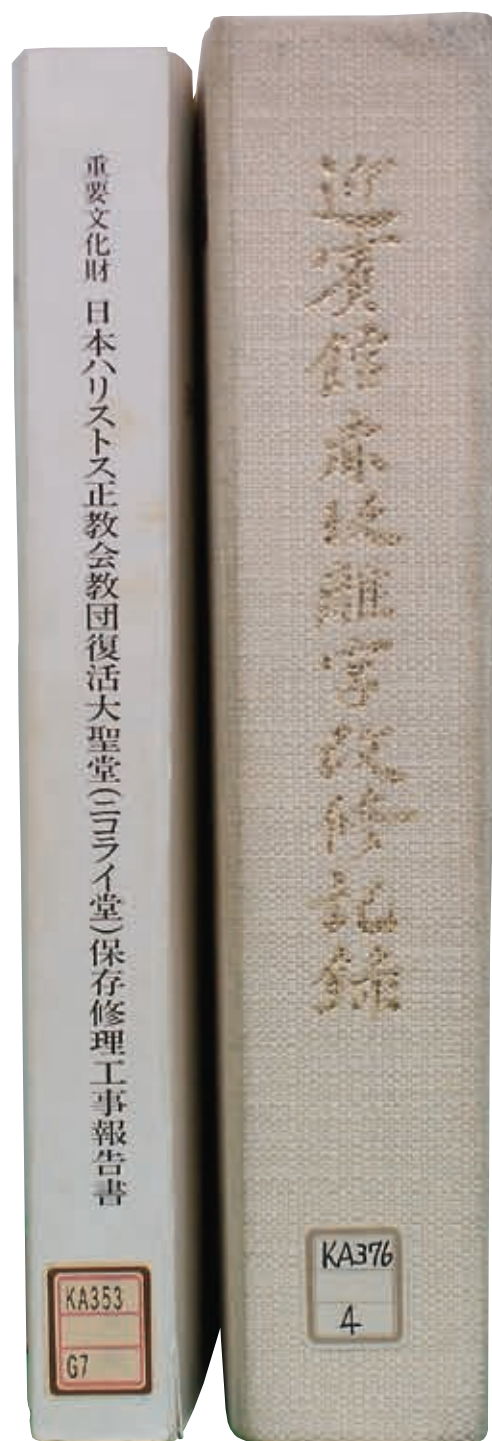
『日本之名勝』（史伝編纂所刊 明治33（1900）年）所収

東京復活大聖堂（ニコライ堂）

着工：明治17（1884）年 竣工：明治24（1891）年
設計者：ジョサイア・コンドル（Josiah Conder）

復活大聖堂は、文久元（1861）年に来日した聖ニコライ大主教によって建設され、ニコライ堂の名で知られています。原案はロシア人建築家シチュールポフ（シュールポフとも）で、実施設計はコンドルが担当しました。当時の東京のランドマーク的存在でしたが、関東大震災で大きな被害を受け、岡田信一郎の設計により、昭和2（1927）年から4（1929）年にかけて復興工事が行われました。構造の強化のため鐘楼を低くし、ドームの形も変わりましたが、その美しさは今も変わりません。なお、国立国会図書館は岡田信一郎による復興時の建築設計原図を所蔵しています（ご利用はマイクロフィルムとなります）。

1 『重要文化財日本ハリストス正教会教団復活大聖堂（ニコライ堂）保存修理工事報告書』文化財建造物保存技術協会編
日本ハリストス正教会教団刊
1998年 281p 図版90枚
＜請求記号 KA353-G7＞
平成4（1992）年から10（1998）年まで行われた保存修理工事の記録を中心に、ニコライ堂の沿革や、震災後の復興工事等についても説明している。創建当時や震災直後、復興工事後の写真、岡田信一郎による復興時の建築設計図等も掲載されている。



※この記事は、平成15年に行った第126回常設展示「東京洋館散歩」をもとに、一部加筆しています。
 これまでの常設展示については、国立国会図書館ホームページ>調べ案内>リサーチ・ナビ>本の万華鏡>過去の常設展示一覧(<http://mavi.ndl.go.jp/kaleido/back.php>)をご覧ください。

※電子展示会「写真の中の明治・大正 一国立国会図書館所蔵写真帳から」は、国立国会図書館ホームページ>電子展示会>「写真の中の明治・大正」(http://www.ndl.go.jp/scenery_top/index.html)でご覧になれます。
 ※この写真は、国立国会図書館の所蔵資料を撮影したもので、実際の装丁とは異なる場合があります。



『東京府名勝図絵』(ともゑ商会刊 明治45(1912)年)所収

2 『迎賓館赤坂離宮改修記録』

迎賓館編・刊 1977年 673p 図版32枚
 <請求記号 KA376-4>

3 『迎賓館赤坂離宮』 第3版 時事画報社刊
 2005年 107p

<請求記号 KA376-H3>
 迎賓館赤坂離宮の沿革を解説し、外観や内装等を紹介している。



『新訂日本名勝旧蹟産業写真集』(富田屋書店刊 大正7(1918)年)所収

4 『赤レンガの東京駅』 赤レンガの東京駅を愛する市民の会編 岩波書店刊 1992年 63p
 (岩波ブックレット No.258)

<請求記号 KA294-E6>

5 『八角屋根の東京駅赤レンガ駅舎』 エスエス編・刊 朝日新聞出版発売 2009年 79p

<請求記号 DK53-J205>

写真を中心に、松本延太郎著『東京駅戦災復興工事の想い出』(1991年)を引用し、解説を加えている。

迎賓館赤坂離宮

着工：明治32(1899)年 竣工：明治42(1909)年
 設計者：片山東熊

ネオ・バロック様式である迎賓館赤坂離宮は、皇太子明宮嘉仁親王(後の大正天皇)のご成婚のため、東宮御所(後に赤坂離宮となる)として建設されました。設計者の片山東熊は、宮殿建築調査のため欧米各国を訪れ、基本設計案を完成させました。ヴェルサイユ宮殿やバッキンガム宮殿などを参考にしていたといわれています。第二次世界大戦後は、国立国会図書館や法務庁法制局(後の内閣法制局)などが庁舎として使用していましたが、昭和43(1968)年から49(1974)年まで改修工事が行われ、国賓・公賓を迎える施設となりました。

東京駅丸の内駅舎

着工：明治41(1908)年 竣工：大正3(1914)年
 設計者：辰野金吾、葛西萬司

大正3年に開業した東京駅は、鉄骨レンガ造3階建てで辰野金吾らによって設計されました。関東大震災ではほとんど被害を受けませんでしたが、昭和20(1945)年の空襲で左右のドームや屋根などは跡形もなく焼け落ちました。戦後の復興工事では3階建てだったものを2階建てに変更し、丸みを帯びていたドームも直線の角型に改められました。平成19年からは、空襲で焼失した左右のドームや屋根などを創建当時の姿に復元する工事が進められています。

(主題情報部参考企画課、総務部総務課)

子どもたちの「調べる」をお手伝い 国立国会図書館キッズページ

5つのテーマを本などのキャラ

国立国会図書館を知ろう！

国立国会図書館の役割や歴史、仕事などを紹介します。「たんけんしよう！」のコーナーでは、子どもが通常入れない東京本館、関西館の中をバーチャルツアーでご案内します。

国際子ども図書館を知ろう！

国際子ども図書館の役割や歴史、仕事などを紹介します。利用方法や見学ツアーのお知らせなどもこちらでどうぞ。

子ども読書の日である4月23日、「国立国会図書館キッズページ」が始まります。子どもと本のふれあいの場としてご利用ください。図書館での調べ学習を本格的に始める小学校3年生くらいをおもな対象としています。

「キッズページ」は、子どものユーザビリティやアクセシビリティに配慮し、ページスクロール

を必要としない構成で、子どもが集中力を維持しながら閲覧できるようコンテンツを簡略にし、ブラウザの操作を実感できるように、マウスを乗せると画面が変化するようにしています。また、パソコンのない教室での授業でもご利用いただけるよう、各ページは印刷したときに1枚の用紙に収まるように設定しています。ユーザビリティにつ



クターが楽しくご案内します



図書館ってなんだろう？

図書館はどんなところなのか、どんなことができるのかなど、図書館に関する様々な疑問にお答えします。

しらべてみよう！

テーマごとに様々な本を紹介する「よんでみる?」、調べものに役立つ情報などをご覧になれます（随時更新）。

図書館じてん

図書館を使いこなすために知っておくと便利なことばや図書館の資料について解説します（随時更新）。

いては、継続的にチェックし、一層の改善を図っていきます。

子どもが図書館に興味をもち、身近な地域の図書館や学校図書館を利用するきっかけとなるよう、今後もコンテンツを充実させていきます。どうぞご利用ください。

（国際子ども図書館企画協力課）

国立国会図書館ホームページの左上のメニューからご覧になれます。

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>)

>キッズページ

(<http://www.kodomo.go.jp/kids/index.html>)

国立国会図書館の平成22年度予算

国の平成22年度予算は、平成22年3月24日に成立しました。国立国会図書館の平成22年度歳出予算額は、211億3,013万円です。前年度の当初予算額と比較すると、人件費、施設費の減額等により、約4億5,400万円の減額となりました。

平成22年度予算のおもな内容は次のとおりです。

1 科学技術に関する調査の拡充

国会の立法活動を補佐するための立法調査サービスにおいて科学技術に関する調査のさらなる拡充を図るため、特定のテーマについて、外部の有識者・専門機関と連携して専門的な調査を実施します。調査結果は報告書としてまとめ、公表する予定です。また、海外の科学技術政策評価機関の報告書を選択的に翻訳し、解題等を付して刊行することも計画しています。これに必要な経費として、約2,500万円が計上されました。

2 業務・システムの最適化

(1) 次期電子図書館基盤システムの構築

電子図書館基盤システムは、国立国会図書館の

サービスおよび業務を遂行する上で基幹となるシステムです。現在の情報環境に対応した図書館サービスの高度化、業務・システムの最適化等を目的として、現行のシステムのリプレースを2か年で実施する計画です。そのために必要な経費として、平成22年度は約4億4,200万円が計上されました。

(2) 次期ネットワークシステムの導入

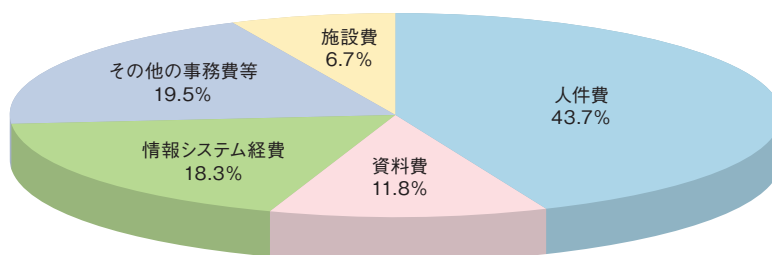
高度な情報サービスを支えるインフラとして、安全性、信頼性、利便性等の一層の向上を実現するために、現行ネットワークシステムの更新に必要な経費約7,600万円が計上されました。

(3) 府省共通システムの導入

これまで独自に運営してきた業務管理システムを府省共通のシステムに移行し、業務・システムの最適化を図るために必要な経費約3,600万円が計上されました。

3 デジタル・アーカイブの運用

国立国会図書館は、平成17年度から、電子情報を収集、保存、提供するためのデジタル・アーカイブの構築を行っています。平成21年度第一



予算の費目別構成比（平成22年度）

次補正予算においては、国立国会図書館の蔵書約90万冊を対象とする大規模なデジタル化のための予算が計上されました。また、平成22年4月に改正国立国会図書館法が施行され、インターネット情報の収集が始まります（本誌p.32「お知らせ」参照）。このような動きの中、平成22年度予算では、システムや電子書庫（蔵書のデジタル化データおよびインターネット情報を格納する機器・システム）等の運用経費として約7億3,800万円が計上されました。このうち「電子書庫」については、前年度に引き続き、22年度の新規のストレージ（記憶装置）の増設等の経費として、5か年の国庫債務負担行為*（総額約6億9,100万円）が認められました。

4 施設整備

(1) 本館耐震改修工事

東京本館の本館の耐震化のため、2年目の改修工事費として約2,400万円が計上されました。この工事については、平成21年度当初予算において設計費が計上され、第一次補正予算においては改修工事費として5か年の国庫債務負担行為（総額約25億8,300万円）が認められ、初年度分として約3億9,800万円が追加計上されています。

(2) 国際子ども図書館の拡充整備のための埋蔵文化財調査

児童書のナショナルセンターとしての機能向上

を図るため、国際子ども図書館の新館の建築を計画しており、平成21年度に設計に着手したところです。工事に先立って、建築予定地の埋蔵文化財調査および同調査に伴う外構整備を平成22年度から2か年で行います。そのために必要な経費として、平成22年度から2か年の国庫債務負担行為（総額約7,800万円）が認められ、初年度は約3,300万円が計上されました。

（総務部会計課）

平成22年度歳出予算額	（単位：千円）
(項) 国立国会図書館	19,718,007
人件費	9,242,294
国立国会図書館共通経費	250,655
国会サービス経費	272,005
資料費	2,496,684
うち納入出版物代償金	390,249
情報システム経費	3,859,141
東京本館業務経費	1,984,047
国際子ども図書館業務経費	431,013
関西館業務経費	1,182,168
(項) 国立国会図書館施設費	1,412,123
本館耐震改修工事費	24,031
国際子ども図書館拡充整備のための埋蔵文化財調査費	33,143
新館改修工事費	1,220,195
東京本館庁舎整備費	13,254
国際子ども図書館拡充整備費	121,500
計	21,130,130

* 国庫債務負担行為が認められることにより、複数年度にわたる契約を締結することができる。

本屋に ない本

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。
このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。

三越美術部100年史

三越本社総務室広報担当・資料編纂担当編 三越刊
〒103-8001 東京都中央区日本橋室町1-4-1
2009.3 274頁 30cm <請求記号 K3-J56>

東京駅の大丸百貨店には大丸ミュージアム。京都駅の伊勢丹には美術館「えき」KYOTO。このような“百貨店併設の美術館”は、日本では珍しくない、企業の文化事業の一つとして定着しているが、世界では類を見ないビジネスモデルである。この先駆けとなったのが、三越百貨店（以下、三越）である。

明治末期、老舗呉服店の経営手法は大きく変化した。資本主義経済のもとで呉服以外の洋服、雑貨、家具など様々な商品を陳列し、客がそれらを自由に見て回るという新しいスタイルは、量産された商品を消費者に広くアピールすることに成功した。

三越は1904（明治37）年の「デパートメントストア宣言」により、呉服商から総合小売業としての近代的な百貨店への第一歩を踏み出した。同じ年に最初の文化事業として「尾形光琳遺作展」と「光琳図案会」を行っている。その3年後、文部省美術展（文展）が始まったのと同じ1907（明治40）年9月に大阪支店、12月に日本橋本店に新美術部が誕生した。美術館や画廊の存在がまだ一般的ではない時代に店内に展示会形式の売場を常設し、人気作家や若手有望作家が生み出す新作を紹介し、正札で販売を行った。作品の発表と販売の場を提供して芸術家の活動を援助し、誰もが気軽に作品と触れ合える場を提供することで、一部の富裕層のものだった芸術作品を

一般の人々にとって身近なものにしたのである。本書には、新美術部の発足から2008年までの100年間に三越が開催した2万回以上の展覧会が記録されている。

冒頭で明治期以降の日本画、洋画、工芸、西洋美術の歴史や三越美術部とのかかわりが簡単にまとめられ、続けて約20年ごとの年表と展覧会の解説が行われている。

年表によれば、新美術部スタート直後は複数の作家による絵画、彫刻、工芸など日本のものの展覧会が主流であったことがわかる。しかし、1911（明治44）年の横山大観作品展（初の個展）、1916（大正5）年の東京漫画会展覧会（漫画）、1918（大正7）年の欧州大家絵画展（西洋絵画の本格的な展覧会）など、所属や年代、技法やジャンルにとらわれない自由な形式の展覧会が続々と行われている。巻末にはグループ展を行った15の団体の一覧表が付されている。

また、杉浦非水などが表紙を描いていた当時の三越の宣伝誌の美術展情報には、作品とサイズだけでなく、その価格も掲載されていた。販売に重点が置かれていたことがうかがえる。

もともと美術館ではない、ということが長所でもあり、短所にもなりうるが、美術界における三越の役割を確認するのに面白い一冊である。

（主題情報部科学技術・経済課 松井 美樹）



沖縄・プリズム 1872-2008

東京国立近代美術館編・刊

〒102-8322 東京都千代田区北の丸公園3-1

2008 175頁 26cm

<請求記号K16-J345>

私は沖縄を訪れたことがない。関心がないわけではない。むしろ憧憬が強すぎるあまり、行けずじまいになっているのである。だが、その憧憬とはメディアによる身勝手な沖縄像の投影であり、沖縄の本来の姿からは離れているかもしれない。

本書は2008年10月31日から12月21日まで東京国立近代美術館にて開催された「沖縄・プリズム 1872-2008」展の図録である。沖縄に関する展覧会というと琉球王国時代の古美術品をまず思い浮かべるが、この展覧会では近代以降の沖縄にまつわる視覚芸術を扱う。そこでは沖縄を一面的な娯楽の対象とみなす「消費的言説」や「徹底的に沖縄を視覚化(固定化)」してきた表現に抵抗するという強いテーマがうたわれており、沖縄出身者に限らず「異なる出自、動機、思想的立場をもつ様々な作家によって創られた視覚的表現を通して、沖縄の歴史に複眼的に分け入る」という試みである。沖縄に対する「消費的言説」の最大の発信地ともいえる東京でこの展覧会が開催されたことに深い意義を感じる。

本書は時代別の3章構成となっており、沖縄近代史上の重大な転換点である琉球処分、終戦、本土復帰で区切っている。第1章は1872年の琉球処分から終戦までを扱う。本土から訪れた作家による絵画、写真、映像と沖縄出身作家による絵画が対置されるが、単純な二項対立には落とし込まない。各作家の

個人的背景の違いが表現の差異をもたらすことを実感できる構成となっている。沖縄出身の画家や藤田嗣治が描く沖縄のイメージも興味深い。

第2章ではアメリカ占領統治期の絵画や写真

を中心に紹介している。米軍基地や本土復帰という抜き差しならぬ問題が噴出した時代だけに、視覚芸術も社会性抜きには語れない。どの図像にも強く訴えかけてくるメッセージがある。それゆえにステロタイプな沖縄像の提示に陥りかねないのだが、社会情勢の変化や作家自身の背景などにより、各作品のスタンスが異なってくることを明らかにしている。

第3章は本土復帰後から現在までとなる。現代という時代を反映してか、第2章とは対照的に作品の形式も背景も多様化し、中には解説を読まないと沖縄との関連性すら見えてこない作品もある。しかし、それは沖縄の歴史に蓄積されてきた様々な波長が、まさにプリズムを通したように散乱していく状況であるともいえる。

本書は単なる展覧会のカタログには留まらない。視覚芸術を通して近代の沖縄をめぐる社会状況の変遷をたどることができる。強烈なテーマではあるが、丁寧な構成で多様な沖縄像を伝えるよう努めている。

さて、実際の沖縄は私にどんな姿を見せてくれるのか。この目で確かめずにはいられない。

(主題情報部人文課 ^{たなか}田中 ^{りょうのすけ}亮之介)



新潟県中越沖地震

新潟県防災局危機対策課編・刊

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1

2009.3 303頁 30cm

<請求記号 EG77-J138>

我が国は、世界有数の地震大国といわれる。『防災白書』（平成21年度）によれば、世界で発生するマグニチュード6以上の地震のおよそ2割が、この日本で起きているという。日本列島は複雑な地殻構造の上に位置しているため、関東大震災のようなプレート^{プレート}の沈み込みにより発生する巨大地震や、阪神・淡路大震災のような活断層の活動による内陸直下型の地震が何度も発生し、大きな被害をもたらしてきた。

新潟県も、活断層が県内に多数存在しているため、比較的地震が多く発生してきた地域である。戦後に入ってから、26人の犠牲者を出し、大規模な石油コンビナート火災が発生した新潟地震（昭和39年6月）や、68人の命を奪い、山古志村などの中山間地域に甚大な被害を出した中越地震（平成16年10月）などが発生した。

そして、平成19年7月16日には、マグニチュード6.8の中越沖地震が起きた。典型的な地方都市を襲ったこの地震は、特に住宅や商店街などの被害が大きかったという。人的被害は、死者15人、重軽傷者2千316人。避難者は、ピーク時で1万2千人余り。住宅被害は、約4万4千棟に及んだ。また、想定外の揺れに見舞われ、火災トラブルなどが起きた柏崎刈^{かり}羽原子力発電所も、大きく報道されることになった。

本書は、こうした深刻な被害をもたらした中越沖地震について、当時の被害状況や災害対応、復旧対

策等を新潟県がまとめた震災記録である。

国、県、自治体、住民、企業などが、この地震にどう立ち向かい、支援活動や復旧対策に取り組んだのかについて、詳細に報告されており、今後の災害対策に役立つように編集されている。

また、被災者、救助・復旧に携わった人々による83のコラムが掲載されていることも特徴的である。通常、客観的な事実が重視される震災報告では、被害状況や公的機関の救援活動がデータとして記録されても、個人的な見解や感想はほとんど記載されることはない。本書は、数多くの当事者の肉声を伝えることで、震災の状況を生々しく伝える工夫がされている。

なお、新潟県のホームページには、本書と同一内容のPDFファイルが『新潟県中越沖地震記録誌』*というタイトルで掲載され、誰もが閲覧できるようになっている。

中越沖地震以降も、岩手・宮城内陸地震や静岡県で大きな地震が発生しており、今後、いつこのような大地震が発生するかわからない。多くの方が、震災の教訓と経験がまとめられた本書を読んで、防災意識の向上や地域の防災対策に生かしてほしい。

（調査及び立法考査局国土交通課 井家^{いのいえ} 展明^{のあき}）

* <http://www.pref.niigata.lg.jp/kikitaishaku/1245355313289.html>



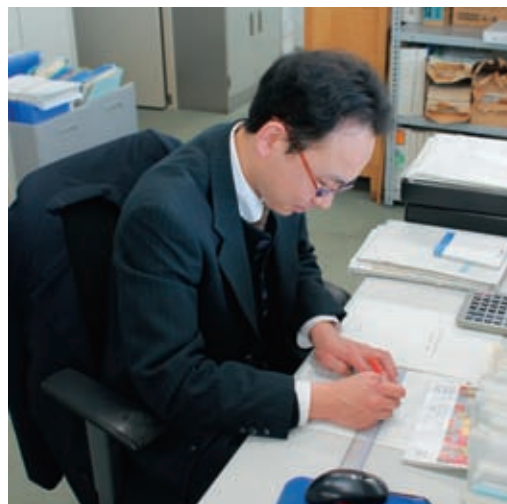
ああ積算の夜は更けて 入札と予定価格

本誌の奥付の右下、「印刷所」のところには何という会社名が入っていますか？私には全く予想が付きません。これを書いている今、まだ入札が行われていないため、印刷屋さんが決まっていないからです。

毎年1月から2月あたりになると、会計課の前にある掲示板は、来年度の契約に係る入札公告であふれかえります。この時期は会議室が入札や入札説明会で連日埋まり、電話が鳴り響き、業者さんがひっきりなしに訪れ、決裁文書が飛び交う繁忙期です。どんなものが入札に付されているか、誰がいくらで落札したか、落札の結果については、すべて国立国会図書館ホームページの「調達情報」で公開されています。一度ご覧になってみてください。印刷物を例にとると、平成21年度はこの『月報』を含めて4件の入札が行われる予定になっています。

入札の前に、その仕事にどれくらいのお金がかかるかを算定します。これを予定価格といいます。予定価格を超えた金額では落札できません。

この予定価格の算定が一苦労です。これを適正に見積もること（「積算」といいます）ができないと、入札が成立しません。高く積算してしまって万一適正な金額よりも高い金額で落札されてしまうことを許せば国の財政に損害を与



えてしまうことになりますし、低すぎれば落札されないということになってしまいます。

印刷物の場合、様々な資料を参照し、部数、ページ数、紙質、色数、校正回数といった仕様から、編集料、面付料、出力料、印刷料、製本料、紙代等々を積算して予定価格としています。これが結構複雑で、2日がかりの印刷の積算専門の講習会が開催されているほどです。

「120ページのうち16で割った端数の8ページは、A2の4ページ面付×2ってことでいいかな、A1の4ページ面付、2面付け×2で通し数を半分にした方がいいのかな？」なんていうことを考えながら、積算の夜は更けていきます。こんなに考えても、不景気のせいか予定価格のはるか下で落札されることもあるのですが。

（総務部会計課 中島）

第51回科学技術関係 資料整備審議会



2月4日、東京本館において、第51回科学技術関係資料整備審議会が、有川節夫委員長ほか審議会委員10名の出席のもと開催された。国立国会図書館からは、館長、副館長ほか14名が出席した。当館から、第二期科学技術情報整備基本計画の平成21年度における進捗状況、4月に始まる国立国会図書館法に基づく国等のインターネット資料の収集、所蔵資料の大規模なデジタル化、平成22年度末で終了する上記基本計画の到達点と課題について報告後、今後の当館の科学技術情報整備のあり方について懇談を行った。

懇談では、電子ジャーナルの活用・保存、利用者ナビゲーションサービス等に議論が及び、国全体の研究情報基盤（知識インフラ）構築に向けて、関係機関との協力のもと、国立国会図書館が国立図書館として独自の役割を果たしていくべきであるとの方向性が示された。また、当館の科学技術情報整備のあり方については、審議会に部会を設置して引き続き検討を継続することが了承された。

審議会に関する情報は、国立国会図書館ホームページ（<http://neco.ndl.go.jp/>）>国立国会図書館について>審議会・科学技術関係資料整備審議会（http://www.ndl.go.jp/jp/aboutus/council_technology.html）に掲載している。

韓国国会図書館、 韓国国会立法調査処との 第1回業務交流



12月14日～20日、東京本館において標記の業務交流を開催した。韓国国会図書館からオ・ヒョンスク氏（議会情報室法律図書館運営課課長補佐）、韓国国会立法調査処からユ・ウンジョ氏（政治行政調査室外交安全保障チーム立法調査官）が来日した。韓国国会図書館との業務交流は、最初は研修交流という形で2000年から始まり、2003年以降業務交流という形になったが、今回は、2007年に設立された韓国国会立法調査処を含めて、日韓の三つの立法補佐機関による業務交流の第1回目となった。

韓国国会図書館からは、インターネット情報の収集・提供、立法活動に役立つ情報のメーリングサービスなど、情報環境の変化に対応した活動が紹介された。また、内外の法律情報を総合的に収集・管理して議員および国民に提供するため、法律図書館の設立を計画しているとのことであった。

韓国国会立法調査処との交流は、「両国におけるODAの現状と課題」をテーマに行った。韓国は、2009年11月にOECD開発援助委員会（DAC）の加盟国となっている。ODAの規模、無償援助の比率、実施体制などについて、両国間の比較が行われた。

■ 第17回

総合目録ネットワーク
事業フォーラム

2月16日、関西館第1研修室および東京本館新館講堂（関西館からテレビ中継）で標記フォーラムを開催した。このフォーラムは、国立国会図書館からの事業報告や有識者の講演に加えて、参加館相互の情報交換・交流の場を提供するものである。今回は都道府県立図書館、政令指定都市立図書館、市区町村立図書館等から、当館を含め26機関、57名が参加した。

当館から、事業報告に加え、総合目録ネットワーク中期事業計画の検討状況と次世代総合目録についての報告を行ったほか、「総合目録ネットワークの草創期を振りかえって」と題して講演を行った。また、森山光良氏（岡山県立図書館）が、「次世代総合目録の可能性と課題」と題して講演を行った。質疑応答では、相互貸借や次世代総合目録に関する意見・質問が多く寄せられた。

このフォーラムの配布資料は、総合目録ネットワークのページ（<http://somoku.ndl.go.jp/>）に掲載している。また、4月中に記録集を同ページに掲載する予定である。

■ 第6回レファレンス

協同データベース事業
フォーラム

2月17日、東京本館新館講堂および関西館第1研修室（東京本館からテレビ中継）で「日常業務の中のレファレンス協同データベース―「特別」から「当たり前」へ―」をテーマに標記フォーラムを開催した。このフォーラムは、レファレンス協同データベースを利用した各館の取組みとその効果を紹介し、今後の図書館界において本事業が果たすべき役割を探るとともに、関係者相互の情報交換、交流の場とすることを目的として毎年開催されているものである。参加者は、当館職員および講師も含めて東京本館会場103名、関西館会場24名であった。

国立国会図書館からの事業報告のほか、原田智子氏（鶴見大学教授）による基調講演、伊藤仁氏（埼玉県立久喜図書館）、遠藤博巳氏（横浜市立平鹿図書館）、千邑淳子氏（愛知学院大学図書館情報センター）による実践報告が行われた。その後、小田光宏氏（青山学院大学教授）をコーディネーターに、原田氏、伊藤氏、遠藤氏、千邑氏をパネリストに迎えて、パネルディスカッションが行われ、レファレンス協同データベースの日常的な利用方法について活発な意見が出された。

配布資料は、国立国会図書館ホームページ（<http://www.ndl.go.jp/>）>図書館員の方へ>レファレンス協同データベース事業>レファレンス協同データベース参加館のページ>事業について知るには>主な活動記録>平成22年2月 第6回

第1回 公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議



フォーラム (http://crd.ndl.go.jp/jp/library/forum_6.html) に掲載している。また、記録集も後日掲載する予定である。

2月18日、東京本館において標記の会議を開催した。関西館にテレビ中継を行い、図書館関係者、出版・IT等の業界関係者などあわせて約160名が参加した。

この会議は、全国の公共図書館がデジタルアーカイブ事業を進めていく上での課題を整理し、それらの課題の解決に向けて、国立国会図書館等、国がどのような協力・支援を行えるのか検討することを目的としたものである。当館および総務省からデジタルアーカイブの推進に関する取組みについて、規模の異なる三つの公共図書館（奈良県立図書情報館、長野県上田市立上田図書館、山梨県山中湖村山中湖情報創造館）からデジタルアーカイブの運営について報告を行った。各館からは、デジタルアーカイブに工夫して取り組んでいる様子が紹介されるとともに、課題と、当館等、国への要望事項が提起された。その後、常世田良氏（日本図書館協会理事・事務局次長）をモデレーターとして、全報告者によるパネルディスカッションを行い、主にデジタルアーカイブの対象とする資料や類縁機関との役割分担について議論が行われた。

当日の発表資料、パネルディスカッションの概要等は、国立国会図書館ホームページに掲載する予定である。

デジタル情報資源の長期保存とデジタルアーカイブの長期利用に関する国際シンポジウム



2月19日、東京本館において、筑波大学知的コミュニティ基盤研究センターとの共催で標記のシンポジウムを開催した。約180名が参加した。

国立国会図書館が実施しているデジタル情報の長期利用保証に関する調査研究の状況報告の後、当該領域で先導的な研究活動を進めている研究者3名が講演を行った。マーガレット・ヘッドストロム氏（ミシガン大学准教授）は、デジタル情報の長期保存について、社会的なインフラ構築として取り組むことの必要性を提起した（講演はテレビ電話システムによる）。ポール・ウー・ホーン・ジー氏（ナンヤン工科大学シニアフェロー）は、シンガポールにおけるウェブアーカイビングプロジェクトと、そのアノテーション（効率的な情報探索や機械処理を可能とするために、ウェブサイトの説明等を構造化された形で記述すること）について、アンドレアス・ラウバー氏（ウィーン工科大学准教授）は、デジタル情報の長期

的な利用保証を実現するために、何をどのような形で保存するかを定める「保存計画」の立案を支援するためのツール「Plato」（プラトール）について、それぞれ紹介した。

当日の発表資料は、国立国会図書館および筑波大学知的コミュニティ基盤研究センターのホームページに掲載する予定である。

デジタル情報資源
ラウンドテーブル
発足記念講演会
「知的資産を繋ぐ—
ヨーロッパの実践」

3月2日、東京本館において、標記の講演会を開催した。関西館にテレビ中継を行い、合わせて195人の参加があった。

デジタル情報資源ラウンドテーブルは、知的・文化的資産を所有する博物館や美術館、図書館、文書館の連携（MLA連携）を深め、我が国のデジタルアーカイブ、デジタルコンテンツをより充実したものとするを目的として設置され、3月1日に第一回会合が行われた。今回の講演会はその発足を記念して、デジタル情報資源に関するMLA連携が進んでいる欧州から2名の講演者を迎えて開催したものである。

まず、長尾真国立国会図書館長から同ラウンドテーブルについて紹介し、デジタル資源に関する連携の必要性について述べた。エルランド・コールディング・ニールセン氏（デンマーク王立図書館長）の講演「デンマークのデジタルコンテンツポータル“KulturPerler”（文化の真珠）の現状と展望—MLA連携の視点から」では、デンマークの様々な機関の協力のもとで実現したポータルの取組みが紹介された。ジル・カズンズ氏（欧州デジタル図書館事務局長）の講演「Europeana：その過去、現在、未来と真のMLA連携」では、ヨーロッパの文化遺産を広く利用可能にしている欧州デジタル図書館の取組みとビジョンが示された。その後、「MLA連携の意義について」と題したパネルディスカッションが行われ、両氏と田窪直規氏（近畿大学短期大学部教授）、長尾館長により、ヨーロッパおよび日本の取組みや政策の現状、課題等について議論が行われた。

おもな人事

<辞職>

平成22年3月31日付け

専門調査員 調査及び立法審査局財政金融調査室主任	渡瀬 義男
専門調査員 調査及び立法審査局総合調査室主任	木戸 裕
専門調査員 調査及び立法審査局議会官庁資料調査室主任	坂本 博
専門調査員 調査及び立法審査局社会労働調査室主任	戸田 典子
専門調査員 調査及び立法審査局海外立法情報調査室主任	富窪 高志

<退職>

総務部長	内海 啓也
司書監 総務部付	児玉 史子
司書監 資料提供部付	小山 順一郎
司書監 収集書誌部付	小池 幸二

<異動>

※（ ）内は前職

平成22年4月1日付け

専門調査員 調査及び立法審査局国土交通調査室主任 (専門調査員 調査及び立法審査局長)	山口 広文
専門調査員 調査及び立法審査局長 (資料提供部長)	塚本 孝
専門調査員 調査及び立法審査局議会官庁資料調査室主任 (主題情報部長)	岡村 光章
専門調査員 調査及び立法審査局財政金融調査室主任 (衆議院法制局第一部長)	夜久 仁
専門調査員 調査及び立法審査局総合調査室主任 (専門調査員 調査及び立法審査局総合調査室付)	長谷川 俊介
専門調査員 調査及び立法審査局海外立法情報調査室主任 (専門調査員 調査及び立法審査局国土交通調査室主任)	萩原 愛一
専門調査員 調査及び立法審査局総合調査室付 (主幹 調査及び立法審査局海外立法情報調査室付)	武田 美智代
専門調査員 調査及び立法審査局社会労働調査室主任 (主幹 調査及び立法審査局社会労働調査室付)	中川 秀空
総務部長 (収集書誌部長)	田屋 裕之
収集書誌部長 (総務部副部長、総務課長事務取扱)	網野 光明
資料提供部長 (資料提供部副部長)	池本 幸雄
主題情報部長 (司書監 総務部付)	吉本 紀
司書監 総務部付 (司書監 収集書誌部付)	原井 直子

■ おもな人事

<異動>

※ () 内は前職

主幹 調査及び立法考査局外交防衛調査室付

(主幹 調査及び立法考査局総合調査室付)

鎌田 文彦

主幹 調査及び立法考査局文教科学技術調査室付 (関西館次長)

金箱 秀俊

司書監 収集書誌部付 (主題情報部副部長、参考企画課長事務取扱)

佐藤 尚子

関西館次長 (主幹 調査及び立法考査局財政金融調査室付)

山口 和之

総務部副部長 (総務部企画課長)

武藤 寿行

主幹 調査及び立法考査局付、調査企画課長事務取扱

(調査及び立法考査局調査企画課長)

坂田 和光

主幹 調査及び立法考査局付、国会分館長事務取扱

(調査及び立法考査局国会分館長)

神 繁司

主幹 調査及び立法考査局総合調査室付

(調査及び立法考査局海外立法情報課長)

山口 和人

主幹 調査及び立法考査局議会官庁資料調査室付、議会官庁資料課長事務取扱

(調査及び立法考査局議会官庁資料課長)

等 雄一郎

主幹 調査及び立法考査局社会労働調査室付

(調査及び立法考査局社会労働課長)

齋藤 純子

主幹 調査及び立法考査局海外立法情報調査室付

(主題情報部古典籍課長)

宮尾 恵美

主題情報部副部長、参考企画課長事務取扱

(国際子ども図書館企画協力課長)

福士 輝美



お知らせ

■ インターネット情報の 収集・保存を開始します ——改正国立国会図書館法 施行

Web Archiving Project

4月1日から、国立国会図書館法に基づいた、国、地方公共団体、独立行政法人等の公的機関のインターネット情報の収集・保存を開始しました。約2千機関のウェブサイトが対象となります。

近年、公的機関の発行する報告書などが紙媒体からウェブ版へ移行しています。インターネット情報は更新されやすく、ウェブサイト自体が消滅してしまうこともあります。図書、雑誌などの出版物と同様に、インターネット情報も収集・保存していく必要があります。

平成21年7月に国立国会図書館法および著作権法が改正され、国立国会図書館は、公的機関が発信するインターネット情報を発信者・著作権者の許諾を得ることなしに収集・保存することができるようになりました。これまでは、平成14年に開始したWARP（インターネット情報選択的蓄積事業）で、発信者の許諾に基づき約480機関のウェブサイトを年1回収集してきました。

インターネット情報の収集は、原則として年4回（国の機関は月1回）、自動収集するソフトウェアにより行います。自動収集ができなかった場合は、発信者にファイルを送付していただきます。

ご理解とご協力をお願いいたします。

○収集の対象となる機関

- ・ 国の機関（地方支分部局、施設等機関等を含む）、独立行政法人、特殊法人等（沖縄振興開発金融公庫、株式会社日本政策金融公庫、日本銀行、日本司法支援センター、日本私立学校振興・共済事業団、日本中央競馬会、農水産業協同組合貯金保険機構、預金保険機構、日本年金機構）、国立大学法人（大学共同利用機関法人を含む）
- ・ 地方公共団体（法定合併協議会を含む）、地方公社等（港務局、住宅供給公社、道路公社、土地開発公社、地方独立行政法人、地方競馬全国協会、地方公共団体金融機構、日本下水道事業団）

※平成21年7月の国立国会図書館法の改正については、本誌581(2009年8月)号pp.4-11「インターネット資料の収集に向けて」をご覧ください。

お知らせ

収集したウェブサイトは、国立国会図書館内では原則としてすべて閲覧できます。発信者の許諾が得られた情報は、インターネット経由でもご利用になれます。ウェブサイトや著作物（年報や白書、統計資料など）をタイトル、作成者等で検索し、閲覧するサービスを5月に開始する予定です。今後、本誌で詳細をご紹介します。

○URL

収集したウェブサイトの提供 <http://warp.da.ndl.go.jp/>

収集したインターネット上の著作物の提供 <http://warp2.da.ndl.go.jp/>

国立国会図書館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 電子図書館
> インターネット資料

■「本の万華鏡」第4回 「ベストセラーの歩み —つくる側の視点から—」

今年（2010年）は国民読書年です。「本の万華鏡」第4回では、明治時代から現在までの日本のベストセラーを振り返りながら、出版社など「本をつくる側」の動きをご紹介します。

戦前では「円本（1冊1円で発売された全集）」の出現、戦後では、1950年代の新書ブームをリードした「カッパブックス」シリーズの大ヒット、テレビ時代を背景としたメディアミックス戦略の活発化・タレント本の出現など、ベストセラーの背景には、「つくる側」の様々な挑戦があります。その挑戦は出版文化を豊かにし、出版史の節目とも、また、商業主義として批判の対象ともなりました。

明治のベストセラー『学問のすすめ』をはじめ、円本ブームのきっかけである『現代日本文学全集』、カッパブックスから『英語に強くなる本』、数あるタレント本の中で長く読み継がれる『窓ぎわのトットちゃん』などを、当時の出版事情に関する資料を交えつづをご紹介します。ベストセラーを「つくる側」の、時代に応じた変化をご覧ください。



佐川美代太郎「ベストセラーのコツは読者のノウミソに合わせて編集すること」
『読売新聞』昭和30年10月23日 <請求記号 YB-41>

○URL <http://nnavi.ndl.go.jp/kaleido/>

お知らせ

■「近代デジタルライブラリー」 をリニューアルしました

4月1日に「近代デジタルライブラリー」をリニューアルしました。「近代デジタルライブラリー」は、国立国会図書館が所蔵する明治期、大正期の図書のうち著作権処理を行い、デジタル化したものをインターネットを通じて提供するサービスです。

今回のリニューアルにより、画像を自由に拡大・縮小・移動する等の操作やサムネイル画像（一覧するための小さな画像）の表示が簡単にできるようになりました。これまでは、これらの操作のための利用手順が少し複雑でしたが、新しい「近代デジタルライブラリー」では、検索結果からすぐに、画像を自由に操作することができます。

また、トップページを変更し、検索方法や、資料紹介のページ「資料あれこれ」がわかりやすくなりました。

今後も、検索結果の一覧に標題紙のサムネイル画像を表示する機能などを増やしていく予定です。どうぞご利用ください。

○お問い合わせ先

国立国会図書館関西館 電子図書館課資料電子化係

電子メール kindai1@ndl.go.jp

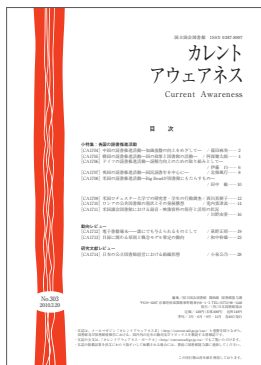
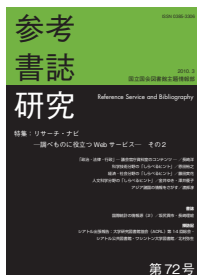
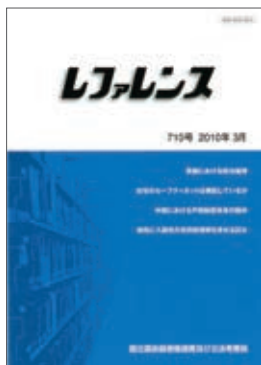


新しい「近代デジタルライブラリー」トップページ

お知らせ

■ 新刊案内

国立国会図書館の 編集・刊行物



外国の立法 立法情報 翻訳 解説 第243号 A4 191頁

季刊 1,890円 (ISBN 978-4-87582-697-2)

<主要立法(翻訳・解説)>

- ・ドイツの第二次連邦制改革(連邦と州の財政関係)(1)―基本法の改正
- ・韓国「低炭素グリーン成長基本法」―経済と環境が調和した発展に向けて
- ・ミャンマー新憲法―国軍の政治的関与(2)

<主要立法(解説)>

- ・海外における生殖補助医療法の現状―死後生殖、代理懐胎、子どもの出自を知る権利をめぐる
- ・オバマ政権の国防政策と関連法案の立法動向―2010年度国防授權法
- ・連邦最高裁判所判事指名・承認手続―ソトマイヨル連邦最高裁判事指名・承認をめぐる
- ・韓国における外国人政策の現状と今後の展望―現地調査をふまえて
- ・オーストラリア連邦選挙法の改正―政治資金制度改革

レファレンス 710号 A4 85頁 月刊 1,050円

- ・英国における政治倫理
- ・住宅のセーフティネットは機能しているか
- ・中国における戸籍制度改革の動向
- ・移民に入国先の共同体理解を求める試み

参考書誌研究 第72号 A5 182頁 半年刊 3,360円

<特集:リサーチ・ナビ調べものに役立つWebサービス― その2>

- ・「政治・法律・行政」―議会官庁資料室のコンテンツ
- ・科学技術分野の「しらべるヒント」
- ・経済・社会分野の「しらべるヒント」
- ・人文科学分野の「しらべるヒント」
- ・アジア諸国の情報をさがす

<書誌>

- ・国際統計の情報源(2)

<探訪記>

- ・シアトル出張報告:大学研究図書館協会(ACRL)第14回総会・シアトル公共図書館・ワシントン大学図書館

カレントアウェアネス 303号 A4 34頁 季刊 420円

小特集 諸外国の読書推進活動

- ・中国の読書推進活動―知識基盤の向上をめざして―
- ・韓国の読書推進活動―国の政策と図書館の活動―
- ・ドイツの読書推進活動―読解力向上のための取り組みとして―
- ・英国の読書推進活動―国民読書年を中心に―
- ・米国の読書推進活動―Big Readが図書館にもたらすもの―
- ・米国ロチェスター大学での研究者・学生の行動調査
- ・ロシアの公共図書館の現状とその発展構想
- ・米国会図書館における録音・映像資料の保存と活用の状況

<動向レビュー>

- ・電子書籍端末―誰にでも与えられるものとして
- ・目録に関わる原則と概念モデル策定の動向

<研究文献レビュー>

- ・日本の公立図書館経営における組織形態

入手のお問い合わせ

日本図書館協会 〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14 電話 03(3523)0812

国立国会図書館は ウェブサイトを保存しています

—— インターネット資料収集保存事業 ——

<http://warp.da.ndl.go.jp/>
2010年4月 制度的収集開始

C O N T E N T S

- 02 Book of the month - from NDL collections
The Lady's Newspaper the beginning of the British newspaper for ladies
- 04 Current status of the National Digital Library of China
- 08 Learning in NDL (8)
World of storybooks for infants
- 14 Illustrated guide to the work of NDL
Current Awareness
- 16 Strolling in the forest of books (2)
 Books on the classical Western-style buildings in Tokyo
- 18 Gateway to information for children NDL kid's website
- 20 NDL budget for FY2010
-
- 25 <Tidbits of information on NDL>
 Person in charge of estimates working late at night : bids and estimated price
- 22 <Books not commercially available>
 ○ *Mitsukoshi Bijutsu-bu 100-nenshi*
 ○ *Okinawa purizumu 1872-2008*
 ○ *Niigata-ken Chuetsu-oki Jishin*
- 26 <NDL NEWS>
 ○ 51st meeting of the Council on Organization of Materials on Science and Technology
 ○ 1st mutual visit program with the National Assembly Library of Korea and the National Assembly Research Service
 ○ 17th forum on the National Union Catalog Network Project
 ○ 6th forum on the Collaborative Reference Database Project
 ○ 1st conference for the promotion of digital archiving project in public libraries
 ○ International Symposium on Preservation of Digital Resources and Longevity of Digital Archives
 ○ Lecture meeting commemorating the launch of the roundtable on digital information resources in MLA collaboration "Connecting Intellectual Properties - Initiatives in Europe"
 ○ Changes in personnel
- 32 <Announcements>
 ○ Start of the acquisition and preservation of content on the Internet — the revised National Diet Library Law comes into effect
 ○ Kaleidoscope of Books (4)
 A history of bestsellers : from the creators' perspective
 ○ Renewal of the Digital Library from the Meiji era
 ○ Book notice - publications from NDL

国立国会図書館月報

平成 22 年 4 月号 (No.589)

平成 22 年 4 月 20 日発行 定価 525 円
(本体 500 円)

発行所 国立国会図書館
 編集者 山田 敏之
 〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1
 電話 03 (3581) 2331 (代表)
 F A X 03 (3597) 5617
 E-mail geppo@ndl.go.jp

発売 社団法人日本図書館協会
 〒104-0033 東京都中央区新川 1-11-14
 電話 03 (3523) 0812 (販売)
 F A X 03 (3523) 0842
 E-mail hanbai@jla.or.jp

印刷所 株式会社 正文社印刷所

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいして転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌 517 号以降、PDF 版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) > 「刊行物」 > 「国立国会図書館月報」でご覧いただけます。



『植物写生図帖』から 竹
〔松平頼恭編〕 写 2 帖 31 × 51cm
< 請求記号 W991-69 >

国立国会図書館月報

平成 22 年 4 月 20 日 発行 (毎月 1 回 20 日 発行)
(4 月号 通巻 589 号)

発売：社団法人 日本図書館協会 定価 525 円（本体 500 円）
